

# 鳴沢村橋梁長寿命化修繕計画

令和6年3月改訂

山梨県鳴沢村

# 橋梁長寿命化修繕計画

## 1. 背景・目的

鳴沢村が管理する道路橋は8橋あり、このうち水神堀内橋は昭和45年に竣工したが、その他の橋梁については、正確な竣工年は不明である。

しかし、現地状況等から判断すると供用後相当の年数が経過しているものと推察でき、今後これらの橋梁の高齢化が一層進展していく状況である。

また、道路法（昭和27年法律180号）が平成25年に、「道路法施行規則の一部を改正する省令」が平成26年に改正され、橋梁・トンネル等の道路施設の構造物は5年に1回、近接目視で点検することが規定された。

こうした背景を踏まえ、定期点検による橋梁の状況の把握とともに橋の老朽化に伴う損傷が軽微な内に補修する（予防保全型管理）ことによって橋梁の長寿命化を図り、維持管理費の縮減や効率的な維持管理方法を確立するため、令和2年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、令和4年度には新技術等の活用方針並びに費用の縮減に関する方針を新たに定めたことによる改訂を行った。

今回、令和5年度に実施した定期点検結果を計画に反映すること、また、持続可能で効率的な維持管理を一層図ることを目的として、新技術等の活用や集約・撤去などの短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を新たに定めるために本計画を改訂した。

なお、鳴沢村橋梁長寿命化修繕計画は、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）に基づく、個別施設計画として定める計画である。

## 2. 方針

### （1）新技術等の活用方針

定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の費用縮減などを図るために、国土交通省「新技術情報提供システム（NETIS）」や「新技術利用のガイドライン（案）」を参考にしながら新技術等の活用を検討する。

ただし、鳴沢村が管理する橋梁8橋の健全度は全てIであることから、少なくとも今後5年間の補修費用縮減は期待できないため、令和10年度までに定期点検費用のコスト縮減を目指す。

具体的には、8橋の中で約8割にあたる6橋がRC床版橋であるため、画像計測技術等の新技術を用いて点検費用のコストを5%程度の削減を目指す。

## (2) 費用の縮減に関する方針

社会経済情勢や施設の利用状況等の変化に応じた適正な配置のための橋梁の集約化・撤去、機能縮小などによる費用の縮減を、地元の意見を踏まえながら検討する。

## 3. 対象施設

対象となる橋梁は、鳴沢村が管理する村道認定路線上の道路橋 8 橋とする。

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	備考
1	春日橋	村道129号線	3.40	
2	水上2号橋	村道133号線	3.00	
3	水上1号橋	村道311号線	3.40	
4	水神堀内橋	村道311号線	11.35	
5	的場橋	村道332号線	3.47	
6	大田和橋	村道 1 - 3号線	2.50	
7	西白田和1号橋	村道170号線	4.80	
8	西白田和2号橋	村道164号線	7.90	

春日橋 (村道 129 号線)



水上 2 号橋 (村道 133 号線)



水上 1 号橋 (村道 311 号線)



水神堀内橋 (村道 311 号線)



的場橋（村道 332 号線）



大田和橋（村道 I - 3 号線）



西白田和 1 号橋（村道 170 号線）



西白田和 2 号橋（村道 164 号線）



#### 4. 計画期間

橋梁の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検のサイクル等を踏まえ、計画期間は令和 6 年度から 15 年度（5 回目点検）までの 10 年間とする。

#### 5. 維持管理体制

日常の巡回点検のほか、5 年に 1 回定期的に近接点検・診断を実施し、その結果を点検調書として記録・保存する。

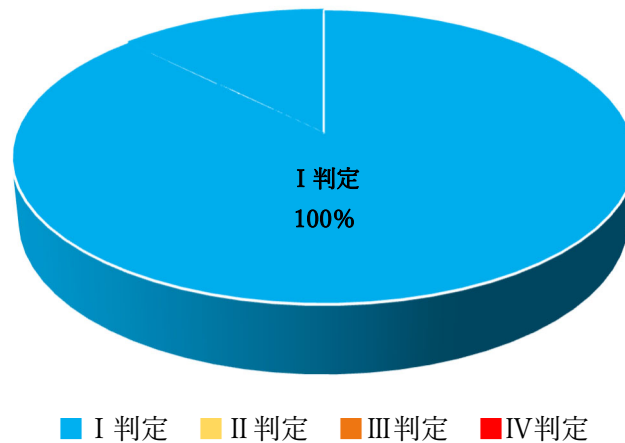
また、点検結果に基づき補修・補強工事を実施し、その履歴も橋梁台帳に記録するなど、橋梁の維持管理に必要な情報の一元化に努める。

## 6. 個別施設の状態等

対象橋梁の法定点検は、令和5年度に全8橋を一斉に実施している。次回点検は令和10年度を予定しており、以降5年に1回の定期点検を実施するものとする。

令和5年度に実施した点検結果は、全ての橋梁がI判定（健全）となっている。

### 健全性診断の判定区分




区分		状態
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

## 7. 修繕計画

管理する橋梁が8橋と少ないことから、点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう、健全性診断においてⅢ判定およびⅡ判定となった橋梁から順次、必要な措置を講ずる。

## 8. 対策の優先順位の考え方

修繕を実施していくうえで、予算を有効的に利用するため、次のとおり交通量、生活道路としての利用度（迂回の可否等）を勘案し、橋梁の重要度を分類した。



橋梁の重要度の区分	利用状況	橋梁名
A	交通量：多い 生活道路としての利用：高い	的場橋 大田和橋
B	交通量：少ない 生活道路としての利用：低い	春日橋 水上1号橋 西白田和2号橋
C	交通量：少ない 生活道路としての利用：特に低い	水上2号橋 水神堀内橋 西白田和1号橋

## 9. 対策内容・実施時期・対策費用等

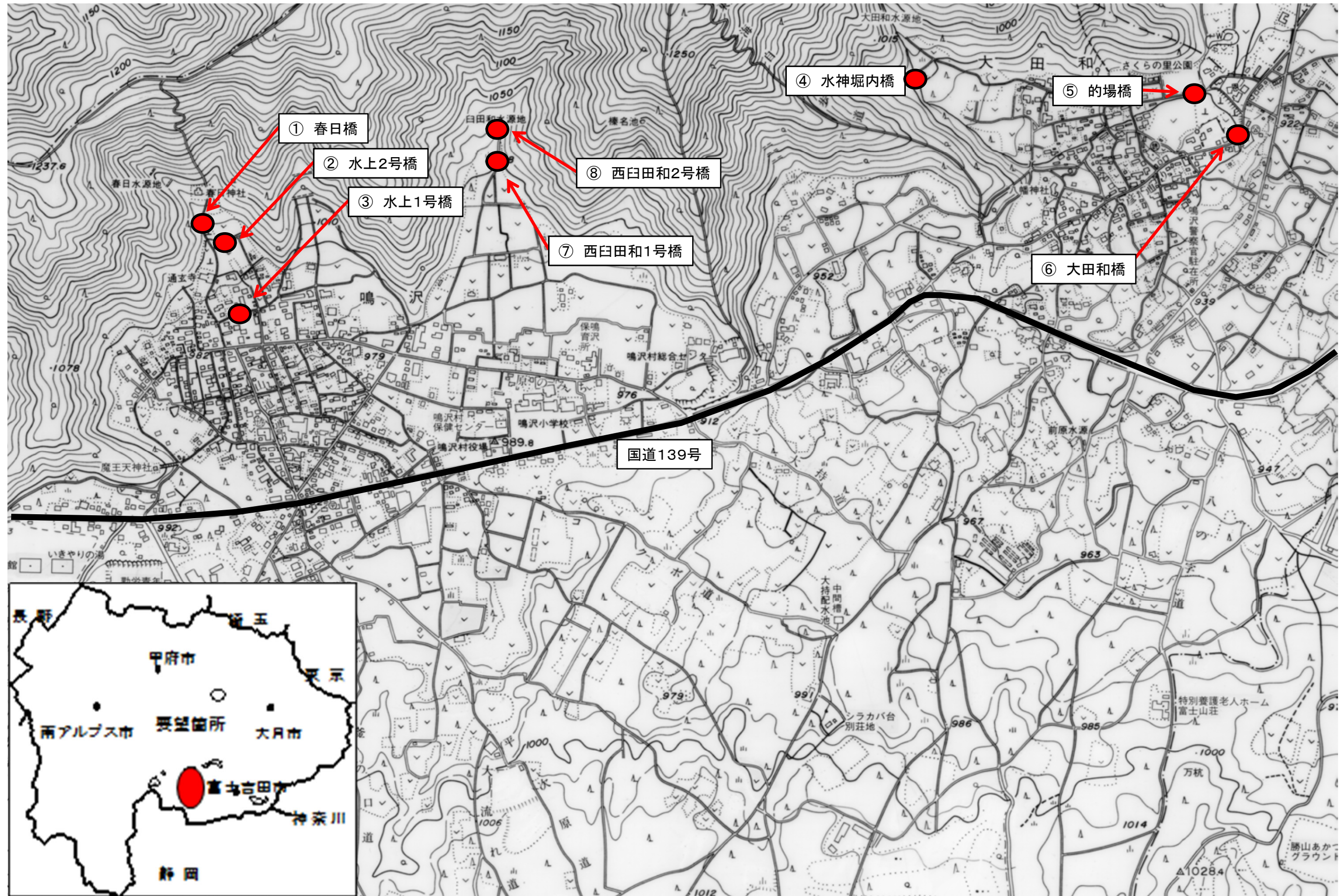
優先順位の考え方及び個別施設の状態等を踏まえ、次回の点検・診断や修繕等の必要な対策については、別紙一覧表のとおりとする。

## 10. 担当部署

鳴沢村役場 振興課 TEL.0555-85-3083



# 鳴沢村橋梁位置図





鳴沢村 橋梁点検計画・修繕計画

判定区分 (Ⅰ：健全 Ⅱ：予防保全段階 Ⅲ：早期措置段階 Ⅳ：緊急措置段階)

番号	橋梁名	路線名	所在地	橋長 (m)	幅員 (m)	桁下高さ (m)	竣工年月	橋梁形式	健全性の診断		修繕・点検計画 (◎：修繕工事、●：定期点検)										講ずる措置の内容				
									点検年度	橋梁毎 (判定区分)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15					
1	春日橋	村道129号線	鳴沢村水上235	3.40	10.30	1.10	不明	RC床版橋	R5	Ⅰ					●								●		
2	水上2号橋	村道133号線	鳴沢村水上248-1	3.00	1.90	1.00	不明	RC床版橋	R5	Ⅰ					●									●	
3	水上1号橋	村道311号線	鳴沢村水上292	3.40	3.80	1.00	不明	RC床版橋	R5	Ⅰ					●									●	
4	水神堀内橋	村道311号線	鳴沢村水神堀内2864-27	11.35	3.27	2.60	S45	PCⅠ桁橋	R5	Ⅰ					●									●	
5	的場橋	村道332号線	鳴沢村的場3023	3.47	5.20	1.10	不明	RC床版橋+ 鋼橋	R5	Ⅰ					●									●	
6	大田和橋	村道Ⅰ-3号線	鳴沢村的場3063	2.50	10.30	1.10	不明	RC床版橋	R5	Ⅰ					●									●	
7	西白田和1号橋	村道170号線	鳴沢村西白田和1347-1	4.80	1.80	2.50	不明	鋼Ⅰ桁橋 (鋼床版)	R5	Ⅰ					●									●	
8	西白田和2号橋	村道164号線	鳴沢村西白田和1352	7.90	4.50	1.30	不明	RC床版橋	R5	Ⅰ					●									●	
今後の点検・修繕事業費 (千円)																3,800							3,800		